

現 行

Ⅰ 登下校について

3 欠席、遅刻、早退等の場合は、保護者が電話または中学生生活の連絡欄等で届け出る。

5 通学靴は、体育に適した白のくつひもつき運動靴とする。

7 下校時刻を正しく守る。一般下校について、平日の終了時刻は16時10分。

【部活動の下校時刻】

期 間	完全下校時刻
4月1日 ～ 9月30日	<u>17:30</u>
10月1日 ～ 3月31日	<u>17:00</u>

Ⅱ 身なりについて

2 ソックス、靴について

(1)ソックス…黒、紺、グレー、白の無地（ワンポイント不可）
通学用のものとし、ルーズソックス、くるぶしソックス等は禁止。

(2)靴…全体が白を基調とした運動用のひも靴。（色が入っているものは不可）

改 定

Ⅰ 登下校について

3 欠席、遅刻、早退等の場合は、保護者が電話または「平田中学校欠席連絡用QRコード」等で届け出る。

5 通学靴は、体育に適した白を基調としたくつひもつき運動靴とする。

7 下校時刻を正しく守る。一般下校について、平日の終了時刻は16時00分。

部活動後の下校時刻は、17時00分とする。

※朝の開錠時刻

・7時20分（現行）⇒ ・7時45分（変更後）

Ⅱ 身なりについて

2 ソックス、靴について

(1)ソックス…黒、紺、グレー、白の無地とする。（ワンポイント等可）ルーズソックス等は禁止。

(2)靴…全体が白を基調とした運動用のひも靴。

5 頭髪について、清潔にし、以下の規定を守る。

- (1) 前…目にかからない。後…肩より長いときは結ぶ。
- (2) 髪型…中学生らしい奇異でない髪型とする。
- (3) その他

- ・加工（ツーブロック、一部分を極端に短くする、前髪を斜めに切る等）、技工（整髪料：ワックス等、染髪、脱染色、パーマ等）をしない。
- ・ヘアピンやゴムは使用してもよいが必要最小限の個数とする。（色：黒、紺、茶のみ。また、ヘアピンは5 cm以下のものとする。スリーピンなどは不可）
- ・結ぶ位置は耳の上部より下で、1カ所、または2カ所で結ぶ。（編み込みは禁止）
- ・眉も加工しない。

IV 校外生活について

- (2) 自転車の無灯火、二人乗り、並進、不整備運転をしない。
また、交通ルール・マナーを守る。
- (3) 校区内外とも服装に規定はないが、中学生らしく華美にならないようにする。

V その他

1 平田小学校の訪問について

- (2) 母校であるが、できるだけ小学校では遊ばないようにする。
（小学生の遊び場を奪い、体格、体力の違いがあり、危険である）

5 頭髪規定

すべての生徒が健全な学校生活を送ることができ、よりよく成長・発達していくために、「中学校生活に相応しい髪型」を目指し、以下の規定を定めます。

- (1) 髪や眉の過度な加工はしない。
- (2) 前髪は、目にかからないことが望ましい。
- (3) 長い髪は、頭の後ろで結ぶ。

※髪を結ぶときは、必要最小限の安全なヘアピン（アメピン・スリーピン）やゴムを使用する。

※ヘアピンやゴムの色は、黒・紺・茶色とする。

- (4) 整髪料を使用したり、技工（染髪・脱色・パーマ等）したりしない。

IV 校外生活について

- (2) 自転車を利用するときは、道路交通法に違反（無灯火 二人乗り、並進、運転中のながらスマホ等）することなく、交通ルール・マナーを守る。

V その他

1 平田小学校の訪問について

- (2) 母校であるが、小学校では遊ばないようにする。
（小学生の遊び場を奪い、体格、体力の違いがあり、危険である）